

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人北海道大学

1 全体評価

北海道大学は、長きにわたって「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命としており、この達成のため、総長主導による戦略的な法人運営体制を確立し、教育、研究、社会貢献を通じて、様々な効果的な取組を実施している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であった。平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、各種の教育研究プログラムを通じて大学院教育課程の充実・改善に努め、学生の主体的な学習・研究を支援し、質の向上に貢献している。また、学生表彰制度の制定等顕彰制度の充実及び「ボランティア養成講座」の開設等による学生の自主的活動の支援等の取組を行っている。

研究については、先端的・複合的領域の研究拠点形成を目指した先進的研究を推進し成果を上げている。また、地球システムにおける寒冷圏の役割に関する研究等、地域社会や国際社会に密接した特色ある研究を推進しているほか、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」による研究成果の特許取得・商品化につなげている。

社会連携・国際交流等については、地元企業等との連携を図り、創薬基盤技術研究棟等、産学連携施設の整備を積極的に進めているほか、IAU（国際大学協会）に委託して国際活動外部評価を実施するなど国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施している。

業務運営については、教員及び事務系職員の人事評価を本格実施し、評価結果を教員については平成19年度から、事務系職員については平成21年度から処遇に反映しており、評価できる。また、総長室や評価室等の企画・立案機能を集約し、自律的なトップマネジメントを支える運営体制の整備を図りつつ、重点配分経費や全学運用教員制度等により、全学的な視点による戦略的な学内資源配分等の様々な施策が効果的に機能している。

財務内容については、科学研究費補助金等競争的資金及び外部資金の獲得額増加や大学認定商品の販売等による売上げ増加等、取組の成果が現れているほか、「北大フロンティア基金」創設により教育研究基盤の充実を図っている。

自己点検・評価及び情報提供については、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを北海道大学情報データベースに集積し、各種評価業務の効率化を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す」としていることについて、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム、産学連携による実践型人材育成事業に採択された各種プログラムを通じて、大学院教育課程の充実・改善に努め、学生の主体的な学習・研究を支援していることは、大学院教育の質の向上に貢献している点で、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (10 項目) のうち、9 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、9 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る」について、1 年次の成績が優秀な学部学生に対する「北海道大学新渡戸賞」、大学院博士課程修了者で優秀な女子学生に対する「北海道大学大塚賞」等の奨励金制度や優秀な学部卒業生に対する「財団法人北海道大学クラーク記念財団クラーク賞」、英語成績優秀者に対する「北海道大学レーン記念賞」等の学生表彰制度を制定し、また、各学部・研究科においても独自に顕彰を実施するなど、顕彰制度の充実を図っていることは、学生の学修意欲の向上に寄与している点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める」について、学位授与に関する指針を制定するなど改善しているものの、その指針が実施段階にまで至っておらず、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める」について、各研究科において、学位授与基準は設定しているものの、学位授与基準の見直しや基準設定の拡大に関しては、体制整備を含め検討段階であり、中期計画が十分進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、学位授与に関する指針を制定するなど取り組んでいるものの、その指針が実施段階にまで至っておらず、十分には実施されていないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

③ 教育の実施体制等に関する目標**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る」について、サークル活動等の学生生活の充実や地域社会との連携を支援する「北大元気プロジェクト」の実施、ボランティア活動等を支援するための「学生ボランティア活動相談室」「ボランティア養成講座」の開設等、学生の自主的活動を積極的に支援していることは、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する」としていることについて、文系から理系までの幅広い分野で大学として重点的研究課題を選定し、21 世紀 COE プログラム、科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム、グローバル COE プログラム等の競争的資金を活用しながら、先端的・複合的領域の研究拠点形成を目指した先進的研究が推進され、着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する」としていることについて、科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択された「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を地元自治体等と共同で推進し、人獣共通感染症の診断・治療法の開発や移植医療・組織工学、食の安全・安定供給、環境・科学技術政策等の研究に取り組み、その研究成果の特許取得、商品化につなげるなどの成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る」について、地球システムにおける寒冷圏の役割に関する研究、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族の研究、ロシアをはじめとするスラブ・ユーラシア地域と隣接地域との相互作用に関する研究等、地域社会や国際社会に密接した研究を推進していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」

の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

（特色ある点）

- 中期計画「産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する」について、新事業の創出・育成を目指す中小企業基盤整備機構の「北海道大学連携型インキュベータ（仮称）」、民間企業との共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」等、地元企業等との連携を図り産学連携施設の整備を積極的に進

めていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る」について、大学国際戦略本部強化事業に採択された「持続可能な開発」を推進するため、国際戦略本部を設置し、国際シンポジウムを開催するなど、国際交流の活性化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る」について、平成16年度に設置した「国際交流室」を中心に「持続可能な開発」を中心領域とした事業を展開し、平成20年度は北海道大学総長が実行委員長となったG8大学サミットを開催し、「札幌サステナビリティ宣言」の採択に貢献したことは、特色ある取組であると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する」について、平成20年度に世界主要大学の学長等との意見交換や、平成21年度にIAU(国際大学協会)に委託して国際活動外部評価を実施するなど国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施していることは、特色ある取組であると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。(「特色ある点」参照)
- 中期計画「国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する」について、平成16～19年度の評価においては、外部者との意見交換は実施されているが、外部評価の実施が認められない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「特色ある点」参照)

(2) 附属病院に関する目標

初期臨床研修及び後期臨床研修のプログラムを充実させ、良質な医療人の育成を行うとともに、研究では、「高度先進医療支援センター」を設置して橋渡し研究や臨床研究を推進している。診療では、「がん診療連携拠点病院」、「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、各種の専門診療のセンターを設置して高度医療提供体制を整備している。

今後、地域医療機関・自治体等とも連携し、優れた医療人の養成に努めるとともに、北海道地区における診療基盤体制の充実に向けたさらなる取組が期待される。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 総長裁量経費により、「北海道大学病院医療人養成・地域医療支援プロジェクト」を推進しており、道内3地域の中核病院に4名の助教を在籍出向させている。また、北海道とも連携して「臨床指導医養成プロジェクト」を推進するなど、地域医療の向上、専門医養成のために優れたプログラムの実施に成果を上げている。
- 高度先進医療支援センターにおいて、造血幹細胞移植を中心に細胞採取・調整業務を行い、細胞治療・再生医療促進に取り組んでいる。
- 平成16～19年度の評価結果において、評価委員会が課題として指摘した「医・歯総合メディカルセンター」の新設については、種々の理由から新設は断念しているものの、他学部や関連企業と新しい装置の開発や臨床応用への開発に取り組むなど、指摘に対する取組が行われている。

(診療面)

- 救急部と集中治療部を統合し「先進急性期医療センター」を設置し、重症患者治療を行い、救急車搬入患者が大幅に増加している。また、看護師の増員、体制整備を図り、看護の質の向上と安全な医療を提供している。
- 医科病棟内に歯科病棟を移転・統合するとともに、各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図っている。
- 膝の軟骨検査外来、生殖医療センター、緩和ケア外来、ピロリ菌専門外来等、診療部門の新設・拡充を行い、新たな医療体制を整備している。
- 「静脈注射エキスパートナース」を配置して看護師による静脈注射を実施し、医師業務の軽減化・役割分担の推進に取り組んでいる。
- 平成16～19年度の評価結果において、評価委員会が課題として指摘した財団法人日本医療評価機構の審査については、改善に向けた取組を行い、再受審した結果、認定基準を達成しており、指摘に対する取組が行われている。

(運営面)

- 365日24時間体制の保育施設を設置して、働きやすい職場環境を整えている。
- 診療科ごとに収入目標額を設定し、病院管理会計システムの活用により、診療へのインセンティブ付与の制度設計を行い、予算に反映させる仕組みを構築している。
- 後発医薬品への切替等の促進により、医療費率を低下させるなど医療費の大幅な削減を実現している。
- 国立大学附属病院長会議がとりまとめた「国立大学病院評価指標」に基づき、全54項目の指標と実績評価（平成19年～20年度）をとりまとめ、経営改善の資料に活用するとともに、他大学病院に先駆けて広く一般に公表（病院ウェブサイトに掲載）している。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員及び事務系職員の人事評価を本格実施し、その結果を、教員については平成 20 年 1 月の昇給から、事務系職員については平成 21 年 12 月の勤勉手当及び平成 22 年 1 月の昇給から反映しており、評価できる。
- 理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）、評価室及び広報室を置き、15 名の役員補佐を配置しているなど、総長の下に企画・立案機能を集約しトップマネジメントを支える運営体制により、重点配分経費、全学運用教員制度等の様々な施策が有効に機能している。
- 全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資源配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実等へ重点的に配分しているほか、研究科等における大学院博士課程充足率、博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準として予算配分に反映させるなど、全学的な視点による戦略的な学内資源配分が行われている。
- 教員人件費の 4%（段階的に 5%に拡大）を総長の下に留保し斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト等に対して優先的に人件費を配分する「全学運用教員制度」や教員数を平均給与でポイント換算し総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟な教員組織編成を可能とした「ポイント制教員人件費管理システム」を導入しており、戦略的・効果的な人的資源の活用が図られている。
- 平成 21 年度には、高度な専門性を有する業務に従事する職員を対象とする、教員・事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない専門職群について、処遇等の必要な要項を定め、2 名の専門職（学術）を採用している。
- 女性教員の積極的採用のために、女性教員採用部局へのインセンティブを付与する「ポジティブ・アクション北大方式」の導入や、重点配分経費を措置して保育園を開園させるなどの取組により、平成 21 年度における女性教員数及び女性教員比率は 182 名（8.6%）（対平成 15 年度比 36 名増（1.9%増））となっており、取組の成果が現れている。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 45 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務系職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 45 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、各種資金の説明会、学内公募制度、大型競争的資金検討会の実施等に取り組んだ結果、第 1 期中期目標期間における獲得金額の平均伸び率は 7.2 %となっており、中期計画の目標として定めた国の競争的資金予算の平均伸び率 6.3 %を上回っている。
- 産業界・地方自治体に向けた説明会の開催、各種イベントブースにおける研究成果の紹介、大学ウェブサイト及び電子メールでの情報提供等に取り組んだ結果、第 1 期中期目標期間における受託研究、共同研究及び奨学寄附金による外部資金の獲得金額の平均伸び率は 9.6 %となっており、中期計画の目標として定めた国内総生産の平均伸び率 0.5 %を大きく上回っている。
- 創基 130 年を機に「北大フロンティア基金」の創設によるキャンペーン期間を設定した募金活動を行い、平成 21 年度末における寄附金額は 16 億 2,120 万円となっており、基金を通じて教育研究基盤の充実を図っている。引き続き、目標額に向けた取組が期待される。
- 知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、企業等との連携を深めたことにより、平成 21 年度の特許権収益全体の実績は 2,098 万円（対平成 16 年度比 2,094 万円増）となっている。
- 複写機等の調達、清掃業務・警備業務、エレベータ保守等の契約の集約化、電気需要契約、警備業務・施設管理業務等の複数年契約化、派遣職員の活用や旅費関係業務のアウトソーシング化等により管理的経費の節減に取り組み、成果を上げている。
- 広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、北大認定商品の販売を行っている。平成 18 年度には大学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、商品等に使用する際に 3 %の商標許諾使用料を徴収するとともに、大学認定商品数を増やすなどにより、平成 21 年度末までの総売上高は累計で 15 億 2,500 万円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は 2,750 万円となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究組織の自己点検・評価や外部評価・第三者評価の実施に努め、第 1 期中期目標期間中で延べ 78 組織が自己点検・評価を、23 組織が外部評価・第三者評価を実施し、評価結果等を公表しているとともに、評価結果を踏まえてカリキュラム・教育方法の改善や研究活動活性化の検討等を行っている。
- 学生による授業評価を毎年度、改善を図りつつ実施し、各教員が授業改善に努めた結果、授業アンケートの総合評価は、平成 16 年度の 3.69 ポイントから平成 21 年度の 3.86 ポイントへと年度ごとに上昇している。
- 教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを北海道大学情報データベースに集積し、各教育研究組織が評価の基礎資料として活用できるようにし、評価の負担軽減・効率化に取り組んでいる。
- 教育・研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP)」の充実及び利用促進に努め、平成 21 年度末の収録文献数が 32,457 編、閲覧数は 380 万件となっている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるためにキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めて総合的な検討を行い、「キャンパス・マスタープラン 2006」を策定し、同マスタープランに基づく新たな具体的整備計画の検討を進めている。
- プロジェクト研究の実施や教育研究スペース狭隘化の解消を目的とした全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、スペースチャージ（施設利用課金）制を導入し、学内教職員等の利用に広く活用している。
- 施設の有効活用のため、平成 16 年度に構築した施設情報管理システムを稼働させ、施設利用者が部屋の利用状況を入力することにより、施設利用状況をほぼ 100 %把握している。
- 危機管理への対応として、危機の発生を未然に防止するための平素からの対策や、発生した災害等の規模又は程度に応じリスクの区分を定め、リスクの区分ごとの対応をまとめている。
- 化学薬品等の危険物の取扱いについては、法令を踏まえ、関係の専門委員会等によるマニュアルや手引き等を作成したほか、各種の安全・衛生管理活動を実施している。
- 平成 19 年度の研究費の不正使用防止にかかる取組以降、新たに、学外（監査法人）講師による講演会の実施や啓発コンテンツの配信、「北海道大学における科学者の行動規範」の制定等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 24 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 24 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。